

六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドライン改定のための基礎調査業務委託 事業候補者選考に関する質問への回答

番号	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	基礎調査における交通動態の調査について	別紙1 仕様書 (案)	1 ページ	基礎調査における、自動車・歩行者の交通動態の調査では、既存調査の交通センサス等の分析等を想定していますか、もしくは対象区域独自のパーソントリップ調査を想定しているのでしょうか。想定規模などを教えてください。	地区内の開発事業における過去の交通量調査結果の分析や開発事業者等へのヒアリング等を通じた定性的な分析を予定しており、本業務で新たに交通量調査等を行う予定はありません。 調査等の規模としては、地区内で実施あるいは計画されている開発事業の事業主体から提供いただく情報を基礎データとしたものを考えています。
2	区民等の意見把握について	別紙1 仕様書 (案)	1 ページ	アンケートの対象範囲、勉強会の開催回数など、どの程度を想定していますか。 ・前回ガイドライン検討時期（平成22年12月実施）と同様に、住民300人、法人100名程度の想定でしょうか。 ・勉強会等を開催する場合、町会・自治会や地元団体等、対象者の選定及び会場等の手配は区で行っていただけるのでしょうか。	・アンケート調査はガイドライン対象区域内の区民等を対象とする予定です。調査票の配布数については、現行ガイドラインや他地区のガイドライン策定時の調査を参考に検討します。 ・勉強会等の開催回数や対象者については、現行ガイドラインや他地区のガイドライン策定時の実績を参考とし、事業者からも提案していただきながら検討します。会場等の手配は区が行います。